

第4回和光市下水道事業運営審議会 会議録

平成24年11月16日（金） 403会議室

第 4 回 和 光 市 下 水 道 事 業 運 営 審 議 会			
開 催 日	平成 2 4 年 1 1 月 1 6 日 (金)	開会時間	1 0 時 0 0 分
会 場	市役所 4 階 4 0 3 会議室	閉会時間	1 1 時 0 5 分
委 員 の 出 欠	出席	欠席	事務局
	長坂 敏史 山田 智好 松田 尚子 本橋 淳男 富澤 美代 萩原 三枝子 船越 靖彦 関口 泰典	村上 誠二 佐賀 加奈子	上下水道部長 小澤 克利 下水道課長 深野 充司 下水道課長補佐 高橋 契将 主 事 片岡 彩 主 事 横山 裕志 傍聴者 0 名
報 告 事 項	(1)会長、副会長の選出 (2)下水道経営状況について（平成 2 3 年度決算状況） (3)その他		

発言者	議 事
下水道課長補佐	皆様おはようございます。大変お待たせいたしました。 ただいまから、第4回和光市下水道事業運営審議会を開催いたします。本日の審議会 は、和光市下水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定により委員の半数以上が出席 されておりますので、審議会は成立いたしております。 それでは、開会にあたりまして、上下水道部長よりご挨拶を申し上げます。
上下水道部長	おはようございます。本日は、ご多用中にもかかわらず、和光市下水道事業運営審議会 にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日頃から市の行政 運営の推進にあたり、多大なご尽力を賜り、厚くお礼申し上げます。 さて、下水道事業は、私たちが衛生的で快適な生活を営むうえで、大切な施設である とともに、生活環境の改善や河川の水質保全を図るうえでも、大きな役割を果たしていま す。和光市では、今から30年前の昭和56年に供用を開始しました。供用開始当時の行政 人口4万9050人に対し7362人の方が利用しスタートして以来、順調に整備も進み昨 年度末までに7万1921人の方が利用されていますが、下水道事業は市民の重要なライフ ラインとして、常に使用が可能となるように、安定した安全な施設の確保が求められていま す。

上下水道部長	今までの「建設」の時代から「維持管理」の時代への転換期を迎えている今、下水道会計を健全で安定したものとしていくために、早急な財政基盤の確立を図る取り組みが必要であると考えています。今後とも、皆様には和光市の下水道事業に対しまして、ご理解とご協力をお願い申し上げます。
下水道課長補佐	それでは会を進める前に、平成24年6月1日付けで、前審議委員の任期満了に伴いまして新しい審議委員として任命され、初めての審議委員会にあたりますので、和光市下水道事業運営審議会の設置理由と、その後に委員、事務局の紹介を行ないたいと思います。 当市では、市民参加の一つとして、下水道使用料改定など、当市の下水道事業の円滑な管理運営を図るために、市長の諮問機関として当審議会が、平成22年4月1日に設置されております。続きまして、委員、事務局の紹介を行いたいと思います。 先ず、学識経験を有する者として1号委員であります、十文字学園女子大学教授の長坂様です。 次に、市内で事業を営む法人の代表者として2号委員であります、理化学研究所の松田様です。 次に、市内の公共的団体を代表する者として、3号委員であります、和光市自治会連合会の 山田様です。 同じく、3号委員であります和光市商工会の本橋様です。 同じく、3号委員であります、和光市婦人会の富澤様です。 同じく、3号委員であります、和光市婦人会の萩原様です。 次に、公募による市民として、4号委員であります、関口様です。 同じく、4号委員であります、船越様です。 なお、2号委員であります本田技研工業株式会社の村上様と、4号委員であります佐賀様は、所用のため欠席の連絡をいただいております。よろしくお願いします。 続きまして、事務局を紹介させていただきます。
上下水道部長	8月1日に組織改正により上下水道部長となりました小澤でございます。
下水道課長	同じく8月1日下水道課課長を拝命致しました深野でございます。
下水道業務担当	下水道業務担当主事の横山と申します。
下水道課長補佐	そして私、本日事務局を勤めさせていただきます、下水道課課長補佐の高橋でございます。どうぞよろしくお願いします。 それでは次に移りたいと思います。ここで会長及び副会長の選出を行いたいと思います。和光市下水道事業運営審議会条例第5条によりまして委員の互選によりこれを定めることとなっています。どなたか立候補される方が居りますでしょうか。 立候補される方が居ないようなので、事務局の案といたしまして、前回もお願いしましたが、会長に長坂様、副会長に山田様をお願いしたいと思います。皆様よろしいでしょうか。

委員一同	賛同
下水道課長補佐	それでは、皆様の承認をいただきましたので、会長の長坂様、副会長の山田様、よろしくお願いします。会長、副会長席の方へ、すみませんがお移りいただけますでしょうか。 和光市下水道事業審議会条例第6条より、会長が議長を務めることとなっておりますので、これより進行につきましては会長に交代いたします。よろしくお願いいたします。 早速ですが、会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
会長	ただいま和光市下水道事業運営審議会の会長を任命されました、長坂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。財政の健全化を目指し、皆様方のお知恵とご協力をいただければと考えております。どうぞよろしくお願い致します。
下水道課長補佐	ありがとうございました。続きまして副会長より、ご挨拶をお願いします。
副会長	引き続き副会長を任命されました、山田でございます。補佐役として精一杯勤めさせていただきますと考えていますので、よろしくお願いいたします。
下水道課長補佐	ありがとうございました。ただいま片岡が参りましたので、ご挨拶申し上げます。
下水道業務担当	下水道業務担当の片岡でございます。よろしくお願いいたします。
下水道課長補佐	それでは、これ以降の議事につきましては会長が議長となりまして、進行等をお願いします。よろしくお願いいたします。
会長	それでは早速、議事の方に入らせていただきたいと思います。始めに議事を進めるにあたりまして、本日の会議の議事録署名人の選任についてお諮りしたいと思います。この点につきましては、事務局の方からご提案をお願いしたいと思います。
下水道課長補佐	今お話がありましたように、事務局の提案といたしましては、2号委員の松田委員と3号委員であります富澤委員をお願いしたいと考えております。以上です。
会長	ただいま事務局の方から、2号委員としまして松田委員、3号委員としまして富澤委員にお願いしたいということでございますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。
委員一同	賛同

会長	それでは、両委員お願いいたします。 事務局の方から、本日の審議会の進行について説明をお願いします。
下水道課長補佐	初めに平成23年度決算が9月定例会において可決されましたので、下水道経営状況について、平成23年度決算を基に報告させていただきます。続いて、その他といたしまして報告がありますので、よろしくお願いします。
会長	それでは、下水道経営状況について、ご説明をお願いします。
下水道課長補佐	それでは、お手元の資料1をご覧くださいと思います。平成23年度和光市下水道事業特別会計としまして、歳入の総額10億8950万5080円の歳入がございました。歳出が、11億1774万6565円、差し引きいたしますと、2824万1485円がマイナスとなります。なお、平成23年度事業としまして、24年度に送っております1260万円が、繰越明許費となりまして、実質の収支の総額は4084万1485円のマイナスとなり、平成24年度予算より、繰上充用という形で補填いたしました。
会長	ただいまの説明に関しての、ご質問はございますか。 今回はマイナスということでしたが、どういったかたちでそうなったのですか。
下水道課長補佐	本日追加しました資料の棒グラフをご覧ください。 当初予算で、約2割の値上げがございましたので、下水道使用料の平均単価を73円で計上しておりましたが、実際は4, 5, 6月が旧料金で歳入となりました。というのは、下水道使用料は偶数月と奇数月に分け、隔月でお支払いいただくのですが、旧料金で計算しなければいけないところを新料金で計算していたので、2101万6951円少なくなりました。また、昨年の地震の影響により、節水、節約が進み、使用量が伸び悩みまして、更に収入が減少しました。そちらを料金で換算すると、2969万6289円の減少となります。有収水量も合計しますと、予算ベースで 279,282 立方メートル減少しました。これにより、当初の見込み収入が減ってしまいました。このことが大きな要因であります。
委員	つまり見積もりを誤ってしまったということですか。
下水道課長補佐	はっきりいってそういうことになります。ただ、地震による使用量の減少は、予想出来ないことでありましたので、こちらも要因としてございますが、使用料の算定において、単価の間違いは歳入不足の大きな要因であります。

委員	資料1と棒グラフの資料の対比がよくわからないのですが。棒グラフの合計をしても、10億に届かないですね。歳入の一部ということですか。
下水道課長	使用料収入以外にも、土地を貸しているお金だとか別の歳入項目があります。今回のグラフはあくまでも使用料だけを抜き出したものになっておりますので、その差異は別な収入ということでございます。
委員	では、使用料だけ見ると、5200万円見込みより少なくなっていて、他の収入もあるので全体としては2800万円の赤字で、プラスで繰越明許費もあるので合計では4000万円の赤字となる、ということですか。
下水道課長	はい。繰越明許費に関しては、県の工事でございます、和光北インターの場所に、254バイパスが延伸してきているのですが、この工事が北インターまで来ておりまして、その工事に伴った費用だったのですが、工事が延びまして、施工が翌年度にずれ込んだため、1260万円を繰越したということになります。ただその以前の段階で、5000万円の見込み違いがあったということで、繰越明許も計上しなければいけなかったため、合計4000万円を、24年度予算から持ってくるという繰上充用を行いました。めったにあることではないので、大変お恥ずかしいのですが、そのような対応で23年度決算を終えました。
委員	この繰越はたまたまであって、毎年あるものではないということですね。
下水道課長	これは必要に応じて行います。繰越明許費というのは、避けがたい理由があつて翌年度へ繰り越すもので、状況によりあるものです。
委員	23年度の他の事業で補填したのではなくて、24年度の下水道事業から前借りをして決算したということですね。
下水道課長	そうです。下水道事業のみでは難しい部分がありますので、一般会計の繰入金から補填している部分もございます。
下水道課長補佐	資料2の説明に移りますがよろしいでしょうか。お手元の資料2をご覧ください。こちらは23年度決算の汚水分になりまして、雨水分は除いたものになります。22年度と23年度決算との対比を見ていただきたいのですが。行政人口については78,277名で、387名増えております。処理人口についても、75,350名で396名、約400人弱増加しております。普及率は96.3%で0.1%の伸びです。水洗便所の設置人口は73,659名で671名の増加です。水洗化率については、97.8%で0.4%の増加です。下水道整備面積です

下水道課長補佐	が、637ヘクタールで2ヘクタールの増加です。下水道整備区域内の人口密度は118人毎ヘクタールと変化ありませんでした。有収水量については、8,387,502立方メートルとなり、こちらは先ほど申し上げましたように、地震の影響で節水が進み、95,188立方メートルのマイナスとなりました。使用料収入については、使用料の改定があったため、5億9046万円の収入があり、7092万5千円増加しました。使用料単価は、70.4円で9.15円の増加となりました。汚水処理費の合計は、7億5362万7千円で、2471万5千円の減少となりました。汚水処理原価は89.85円、1.91円の減少です。一般会計繰入金ですが、1億6316万7千円となり、9564万円の減少です。調定水量については、有収水量の減少と連動しておりますので、8,393,325立方メートルとなり、83,549立方メートルの減少となりました。調定水量における有収水量の比率は、0.99931となっております。経費回収率ですが、78.35%で、11.6%の増加となりました。
会長	ありがとうございました。ただいまの説明に関しての、ご質問はございますか。
委員	汚水処理費の計が下がるのは、水量が下がったからですか。
下水道課長	処理の全体の経費となりますので、その年の工事の本数などで差が出て参ります。比較するには直接的でなく、見づらい部分となってしまうのですが、どうしても傾向としまして、先程から申し上げておりますように、地震の後、節水と放射能汚染の問題が広がりまして、飲料水が急激に減っている傾向にあります。今年の夏は更に渇水もありましたので、夏以降、使用料の減少が続いているのが現状でございますが、単純に汚水の処理だけの費用ではないということです。
委員	根本的な話ですが、料金は上水と下水が併せてきていますが、雨水の水量はどこで管理されているのですか。
下水道課長	雨水については水量をみることは難しいのですが、和光市では雨水は宅内浸透処理をしており、河川などに計ることなく流れていってしまいます。どうしても下水の中に雨水が混ざってしまうことがあります。他の周辺の市の汚水については、流域として、県の作った管に13市が共同で処理場へ流していますが、和光市は市内に、外環の北インターの近くに処理場がありますので、和光だけはそこにメーターを付けて単独で量を測ることが出来ます。他市は按分になってしまうのですけれど。その関係で、見てみますと、流す量より処理量が多く、その差は不明水と呼ばれておりますが、管の破損や湧き水、地下水などが考えられ、毎年その差が出ております。処理量は使用料をいただいている使用水の合計とは異なっており、どうしても処理量が多くなっております。

委員	普及率についてですが、下水道が普及していないところは、自分で処理槽を持って処理しているのですか、川に流しているのですか。
下水道課長	基本的に、下水管を通した時に供用開始ということになるのですが、和光市には北側と南側の国有地の部分が市街化調整区域となりますので、下水道管の整備がございません。ですから、狭い市ですが、真ん中に凝縮した形で市街化されております。その中で、供用開始した箇所については、下水道法上で3年以内に接続しなければいけないということになっておりますが、やはりお金のかかる話でございますので、市の管理としては各戸の最終汚水桝、公共汚水桝といいますが、和光市は道が狭いこともあり、道路から1メートル以内に公共汚水桝を市が設置し管理することになっております。そこから先はそれぞれのお宅で繋いでいただくこととなりますが、資金的な問題などで工事が出来ないお宅は、浄化槽のまま管理しています。数はずいぶん減ってきてはおりますが、まだあります。まれですが、汲み取りも数件ございます。今後は、バイパスが延びる関係で、本管が敷設されまして、供用開始区域が広がっております。また、区画整理が進んでおりまして、進行中の区域とこれからと併せて四箇所ありますが、今後は接続する住宅が増えていくことが予測されます。
会長	よろしいですか。それでは他にはございますか。無いようですので、次のその他の報告について事務局をお願いします。
下水道課長	それでは、その他ということで2点ご報告させていただきます。審議会でこちらが諮問事項を出し、それを審議していただくというのが本来の形ですが、本年度は審査いただく事項がございませんので、決算報告や下水のあり方をお話させていただいております。一点は、先ほどから申し上げておりますように、8月1日に機構改革がございまして、組織が変わりました。昨年までは建設部に所属しておりましたが、今回新たに上下水道部が出来ました。この理由としましては、企業会計化をしていくというお話が、元々出ておりまして、当初、公営企業法の一部適用で進めておりました。公営企業会計というのは、上水道事業では以前より採用されておりまして、現在は公会計を用いて運用しておりますが、民間企業と変わらない、貸借対照表や損益計算書を用いて行う会計となります。下水道事業も会計部門のみを一部適用という形で公営企業化する予定となっておりましたが、平成26年4月に公営企業法の一部改正があります関係で、それに合わせて平成26年4月を目処に法を全部適用して公営企業化をしていくこととなりました。全部適用がどういうことかと申しますと、一部だと会計の部分のみでしたが、全部適用になりますと、職員の待遇から何から全て、人事なども法律に則り行うこととなりますので、その場合は、新たに下水道事業管理者を置きまして、独立して動いていくこととなります。我々職員も本来は地方公務員ですので、地方公務員法に則り動くのですが、公営企業化後は企業職員ということになります。

す。それに向けて、組織改正並びに人員配置の変更が行われたということです。現在は公営企業化へ向けて準備を行っているところなのですが、やはり企業化するにあたって、資産ですとかを全て紐解いていかなければなりません。市の下水道課が所有する管や設備の洗い出しが終わっております。これらを基にしまして、公営企業会計への変更を行って参ります。我々としりても、経験のないことですので、企業会計の『企』の字もわからない状態で飛びこんでおりまして、職員が10月から外部講師を招いて研修を受けている最中でございます。そういった対応をしながら、きちんとした形で体制が出来るようにやっていきたいと思っております。会計が変わった際には継続性と成長性という、下水道事業が独立してやっていけるかどうか、持続できるかを、数字の上で判断できるようになります。また、どれだけ成長しているかどうか、逆も有り得るのですが、そういうことが会計文書から見えてくる、ということになります。今後委員の皆様には、平成26年度以降は提出する資料も変わってくると思ひますし、来年度はそれに向けて審議いただくことが増えてくると思ひますが、そのような流れで公営企業化を進めておりますことをご理解いただければと思ひます。

また、もう一点ですが、資料3を見ていただきたいと思ひます。今年の5月に下水道料金の誤徴収ということがございまして、発覚のきっかけについてですが、先ほど接続についての質問が委員から出ましたが、本来繋がないといけない区域にお住まいの方々の中に、このご時勢でなかなか繋いでいただけないお宅がございします。昨年度より市職員の再任用を行って、市内を回って未接続のお宅に下水道の重要性や接続のお願いをする活動をしておりまして、その中で、接続をしたいという申し出を受けました。接続する手続きを行いましたら、既に下水道料金が課金されていたことがわかりました。この集合住宅自体が平成元年に建築され、課金があったのが平成24年ですので、24年近くそのまま課金していたということが発覚しましたので、一大事ということで記者発表もさせていただきました。資料3がその記者発表の文書になります。結果としりましては、27世帯が対象となり、現在お住いの方には、職員が謝罪に伺いまして、いつから課金していたかの資料を集めていきました。どうしても、時効がある関係で、料金についての情報を5年分しか残してございしません。データが残っている5年分については、きちんと徴収した額を把握出来るのですが、それ以前の20年分については、返還範囲が難しくなります。色々考えまして、税と同様に税法を適用して返還金と作ろうかという話があったのですが、税を適用しますと5年間の適用期間がございしますので、本人からの請求がないと、遡った部分については返せなくなってしまう。地方自治法の236条に返還の関係の法律がございまして、こちらを適用することによって、遡れないという項目がありませんので、こちらを適用して市で要綱を作成しまして、お返しする形をとらせていただきました。結果的には、10月末現在で、対象者が28名いらっしやって、内20名にはこちらから提示した金額、もしくは通帳などの当時の記録を元にお返ししております。残り8名の内5名は既に転出しており、転出先不明となっております。また、返還金を申請する書類の提出を求めている方が3名おり、この

下水道課長	3名に関しては、年末か年始に再度お知らせさせていただこうと考えております。転出先不明の5名に関しましては、様々な方法で探してはいるのですが、古い方ですと15年以上前に転出されておりますので、どこまでつきとめられるかは、現在のところ不明です。最終的に全員の金額は、約130万円、正確には128万3478円の返還金が生じております。今返し終わっている金額が106万779円で、20万円ほどがまだお返し出来ていない現状でございます。過去のことですので、原因を突き止めるとこまで至ってないのですが、考えられることとしては、下水道料金を水道料金と同時に徴収しておりますので、書類手続きの連絡ミス、あるいは水道のデータ入力ミスが考えられます。非常にお恥ずかしいことでありまして、市民の方々、特に入居されておりました方にはご迷惑をおかけしまして申し訳ありませんでした。今後はこういったことのないように、水道との連絡体制を密にする様変更しておりますし、先ほどの歳入の計上ミスもないように、毎月新たな帳票を作成しまして、歳入と歳出と予算に大きな差異がないか、あった場合はどこに原因があるのかを含めてチェックをする体制をとっておりますので、ご理解いただきたいと思います。以上です。
委員	質問ですが、ここの汚水はどうなっていたのですか。汚水が柵に溜まっていたということですか。下水は繋いでなかったんですね。その汚水の処理はどうしていたのですか。
下水道課長補佐	元々浄化槽というかたちで、集合住宅の汚水処理をしておりました。ですので、下水管に繋いでなくても処理は出来ていたのですが、それを料金上誤って、繋いだことになっていて、料金をとっておりました。
委員	市として下水道に繋いで欲しいという理由は何ですか。
下水道課長	法律上は供用開始、つまり本管を入れることによって下水道が流せる区域に指定しています。下水を流さなければいけない区域に基本的になるのですが、中には経済的な理由や高齢化で接続を希望されないお宅もありまして、水洗化の工事にお金を出さない方もおります。そこは自身でやっていただくことになりますので。
委員	でも繋ぐことは法律で決まっているのですよね。罰金などはないのですか。
下水道課長	そこまでは下水道法上ありません。
委員	そうやっている限り、なかなか100%にはならないですね。
下水道課長	ですので、市の職員を再任用し、未接続のお宅にお願いに行ったりなど色々やっておりますが、強制までは出来ませんので、難しいところはあります。どうしても本来流さなければ

下水道課長	ばならない区域でも、ぽつぽつと残っている状況です。開発行為があった場合は、開発者の負担で工事していただくのが本来ですが、その後、管を寄付採納していただければ管理が市になるので、していただけないと自己管理になります。そういった場所の近くの方だと、繋ぎたいと思っても繋げなかったり、特殊な事情がある場所がありますので、なかなか100%にするということは難しいところがあります。それを100%に近づけることが我々の使命だと考えております。
委員	去年は計算間違いがあったということでしたが、今年はどうなるのですか。誤徴収の対応で余計な出費が出てますよね。
下水道課長	今年は今のところ、改定がありましたので料金収入的には増加しておりますが、予算額としては、夏場の落ち込みがありますので、現段階で150万円くらい予算より少なくなっております。これに関しては、少し時期が経たないとわからないのですが、夏の落ち込みが大きく、夏だけで予算額より400万円ほど落ち込みました。非常に難しいのは、接続世帯は増えているのに、使用料が伸びないという現象が起きていることです。水道についてもそうですが、飲料水を買っていらっしゃるとか、生活用水は水道を使用するけれども料理や飲料水はミネラルウォーターを使うことが多くあると思います。
委員	本来なら、下水だけでメーターを付けるべきなのでしょうね。
下水道課長	下水メーターの管理までとなると難しいですね。
委員	そういった対策をしていかないと、どんどん赤字が広がるばかりですよ。料金を上げ続けるのも市民の反発もあるでしょうし。
下水道課長	そうですね。今後は、組織内のお話ですが、雨水の管理をどうするかなどが問題点としてあります。汚水部分のみを下水で管理することになれば、もっと明確に料金との対比が出来ますし、雨水の整備については汚水の使用料から支出するわけにはいかないので、市の予算が入ってくるということが会計上ありまして、その点が企業会計に移る際にどうなるのかが、まだ見えていない部分がございます。法律的な問題や他市も同様に悩んでいるということですので、これから早急に調整をとっていきたいと考えております。
委員	雨水じゃなくて中水でまわしていて、最後はいくつか下水に流しているようなところはどうしているのですか。
下水道課長	大きな施設の会社などは報告していただいております。井戸水を使用したりする場合に

下水道課長	はメーターを付けて、その料金をいただいております。
委員	10月5日に決算の概要の説明会に参加しました。その資料で、下水道の収支額が23年度は2800万円のマイナス、22年度は4300万円のプラス、増減が7100万円で65%の増減率で減っているということでしたが、この数字はどちらに載っておりますか。
下水道課長	この資料とは突合していないのですが。
委員	先日出た説明会でたまたま下水のことを聞きまして、どうしてかな、ということが一つと、もう一つは朝霞、志木、新座の3市の下水道はどういった状況なのですか。
下水道課長	近隣の朝霞、志木なども傾向としては同様に落ち込んでいるということです。今回の件については、最初に使用料の見込みが違っていたところで3000万円の差が出ております。それと1260万円の繰越も決定しましたので、これで約4000万円の赤字となりました。更に、過去ずっと3000万円ほどの剰余金を毎年繰り越しておりましたので、合わせると約7000万円になりまして、足りない分を今年度24年度から補填しました。繰上充用というとても珍しい会計処理を致しました。本来は市の会計は3月31日までで、その後出納閉鎖期間として5月31日まで出し入れは出来るのですが、金額は3月31日で固まっております。予算の見誤りが発覚したのが、4月に入ってからでしたので、前年度の予算で対応することが出来ず、24年度の予算を繰り上げて充用したものですから、今年度の予算が厳しくなっているということになります。それまでは3000万円の剰余金を持っている予定だったのが、剰余金どころか4000万円のマイナスになったので、前年度と比べると、7000万円の差が出てくることになります。
委員	価格を上げてから、中・長期予測として資料に平成31年までありますが、このようにいきそうなのですか。それとも厳しいのですか。更なる値上げはあるのでしょうか。
下水道課長	値上げに関しましては、今ここで何とも言えませんが、前回上げる時にそれなりの期間を置いて、ということを申し上げておりますので、値上げということは考えておりません。市の方針としてどうなるかはわかりませんが、課ではそのように考えております。ただ、企業会計化した際に、その辺の数字がどう出てくるか、今より明確な差異が出てくると思います。また、管渠の古いものは昭和40年代に布設したものになります。下水はこれから建設から維持管理の時代へ入ると言われておりまして、管理にお金を費やすことになっていきます。それと、3・11の影響もありますが、古い管からカメラを入れて破損等がないか計画を立てて調査しております。どうしても古い管には亀裂があつたりしますので、来年から補修していく予定です。そういったものが今後の経費として考えられます。そういうことを含めて、絶

下水道課長	対的なお約束というのは出来ないですが、まだすぐに値上げは考えず、企業会計の中で成長が見込めないということが見えてきた際に考えなければいけないことだと考えております。
委員	24年度の予算を繰り上げているので、24年度は既に赤字からスタートしているので、収入が足りないと赤字が膨れ上がりますよね。
下水道課長	補填した分一般会計から繰入金をいただいていますので、下水道課の特別会計としては赤字ではありません。補正予算を組んで補填いたしましたので。市全体で見ると違いますが。
委員	誤徴収についてですが、業務形態はアウトソーシング化されていますか。
下水道課長	現在徴収に関しては委託しております。ただ、ミスがいつ起こったのかが明確にはなっておりませんので、平成元年に接続した際に誤ったのか、その後どこかで誤ったのかがわかりません。委託を開始したのが平成11年で、現在は料金の徴収やメーターの検針を業務委託しております。
委員	今後移行していくということでしょうか。
下水道課長	現在は料金については委託しておりますので、今後下水道課が料金徴収に行くということとは考えておりません。水道料金と合わせて、水道の委託業者をお願いするかたちです。
会長	ほかにご質問はございますか。よろしいですか。それでは、以上をもちまして第4回和光市下水道事業運営審議会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございます。平成26年4月に公営企業化ということで、皆さん頑張っていらっしゃいますので、私共も出来る限りご協力いたしたいと思います。事務局からなにかありますか。
下水道課長	本日は、誠にありがとうございました。これから新しいステージに入るとことで、我々も手探りながら進めております。私も8月より着任したばかりで、過去は2年ほど下水道課の経験あり、0からのスタートではありませんでしたが、まだまだですので、新しい時代に合わせるように頭を切り替えながら考えております。また、みなさんのお知恵を拝借しながら下水道課が公営企業として運営していけるようにしていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

和光市下水道審議における会議録に相違ないことを証するため、会議録署名委員としてここに署名する。

平成24年12月27日

議事録署名委員 松田 尚子 

議事録署名委員 富澤 英代 